

1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2

止まれ
STOP

交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認

3

夜間はライトを点灯

4

飲酒運転は禁止

自転車安全 利用五則

(令和4年11月1日改定)



5

ヘルメットを着用

もしもの事故発生時に…被害を軽減!

全年齢ヘルメット!!



道路交通法の改正
がありました。

